



令和3年度 議会事務局 運営方針

1 中長期的な運営方針(組織目標)

- (1) 地方分権の進展により、市議会に対する市民の関心と期待が高まる中、二元代表制の一翼を担う議会の役割はますます重要なものとなっており、議員が市民の負託に応える役割も拡大しています。その役割を十分に発揮できるように、円滑で効率的かつ効果的な議会運営と活発な議会審議及び諸活動をサポートします。
- (2) 開かれた議会を目指し、市民目線を意識したわかりやすい議会情報の発信に努めます。

2 重点施策

(1) 開かれた議会の実現 	
概要	開かれた議会を目指すため、現在実施している本会議ライブ中継に加え、本会議録画中継の実施に向けた調査・研究を進めます。
取組	<ol style="list-style-type: none">① 実施手法の検討② 他市議会への調査及び各議長協議会等における情報収集③ 実施基準の策定

(2) 東海市議会議長会会長業務の遂行 	
概要	東海市議会議長会を代表し、会務を総理する会長に就任することから、その業務を円滑に遂行します。
取組	<ol style="list-style-type: none">① 定期総会及び理事会等各会議の運営② 全国市議会議長会における東海部会長業務の遂行